NEWS RELEASE



2020年7月9日

令和2年7月豪雨により被災された中小企業者さまに対する 「福岡県緊急経済対策資金」の取扱いについて

このたびの令和2年7月豪雨により被災された皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。 株式会社 筑邦銀行 (頭取 佐藤 清一郎) は、被災された中小企業者の方に、下記の福岡県 信用保証協会との提携による「福岡県緊急経済対策資金」をお取扱しておりますのでお知らせ いたします。

被災された皆さま方の一日も早い災害復旧をお祈り申し上げます。

記

1. お取扱期間

令和2年12月28日(月)福岡県信用保証協会受付分まで

2. 福岡県緊急経済対策資金の概要

2. 恒问尔系心柱仍为承真亚少例安	
融資対象者	福岡県内に事業所を有する被災中小企業者・個人事業主の方 ※市町村が発行する「罹災(被災)証明書」が必要になります
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1 億円 ※既存の「福岡県緊急経済対策資金」利用額を含みます。
融資利率	年 1.30% (固定金利)
保証料率	0. 25%~1. 62%
融資期間	10年以内(うち据置期間2年以内)
担保	必要に応じて担保の設定をお願いする場合がございます
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

詳細につきましては、筑邦銀行の各支店窓口までお問い合わせください。

以上